

# 。社会資本整備重点計画のフォローアップ

計画策定の重点を「事業量」から「達成される成果」へと転換した「社会資本整備重点計画」(平成15年10月10日閣議決定)では、4つの分野の目的に応じ、15の重点目標ならびにその達成状況を定量的に測るため、35の指標(うち港湾局関係13指標)を設定している。

また、各地方支分部局による社会資本の整備に係る重点目標や事業等に関する検討・整理をもとに、平成16年6月には地方ブロックの重点整備方針をとりまとめている。

今後の社会資本整備においては、目標の達成度を定期的に評価・分析して、事業・施策のあり方に反映していくことが必要となる。この観点を踏まえ、重点計画で設定した指標の達成に向け、重点投資、事業連携等によるコスト縮減、スピードアップ等を図りつつ、社会資本整備を推進していく予定である。

## 社会資本整備重点計画の重点目標と指標(港湾・海岸関係)

分野	重点目標	業績指標	指標値		
			H14(初期値)	H15(実績値)	H19(目標値)
活力	(1) 国際的な水準の交通サービスの確保等及び国際競争力と魅力の向上	国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率		H14比 1.2%減	H14比 5%減
	(2) 国内幹線交通のモビリティの向上	フェリー等国内貨物輸送コスト低減率		H14比 0.7%減	H14比 4%減
安全	(1) 水害等の災害に強い国土づくり	津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積	約15万ha	約13.4万ha	約10万ha
		侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない割合	24%	23%	18%
	(2) 大規模な地震、火災に強い国土づくり等	港湾による緊急物資供給可能人口	約1,900万人	約2,000万人	約2,600万人
		地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消	約13,000ha	約12,300ha	約10,000ha
環境	(3) 循環型社会の形成	循環資源国内輸送コスト低減率		H14比 約2%減	H14比 約1割減
	(4) 良好な自然環境の保全・再生・創出	失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合	約2割	約2割	H19までに 約3割再生
		失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合		6%	H19までに 約2割再生
	(5) 良好な水環境への改善	湾内青潮等発生期間の短縮		集計中	H14比 約5%減
暮らし	(1) 少子・高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成等	1日あたりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路及び信号機並びに不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合	段差:39% ----- 誘導用 ブロック: 72%	段差:集計中 ----- 誘導用 ブロック: 集計中	段差:7割強 ----- 誘導用 ブロック: 8割強
	(2) 水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成等	都市域における水と緑の公的空間確保量	(12m <sup>2</sup> /人)	約2%増 (速報値)	H19までに 約1割増 (13m <sup>2</sup> /人)
人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長		約6,700km	約6,760km	約6,800km	

注1) は複数事業分野横断的な指標  
2) 指標値は年度末の値